

境川遊水地情報センター会議室 利用案内

(令和7年4月1日 神奈川県藤沢土木事務所)

境川遊水地情報センターの会議室は、境川流域等の河川環境の向上、地域におけるコミュニティづくり及び地域文化の振興に資するために利用する、地域の自治会、文化サークル及び河川環境の向上に資する活動を行う団体等が利用できますので、次により利用をお願いします。

1 利用団体の登録

- ・ 利用にあたっては、あらかじめ利用団体の登録が必要となります。
- ・ 別記様式1（利用団体登録申込書）に所定の事項を記入し、利用団体登録の手続きを行ってください。
- ・ 今田管理センター学習室の利用団体登録をされている場合は登録不要です。

2 利用できる会議室

名 称	面 積	利用人数の目安	備 考
会議室1 (A)	38.94 m ²	20 人	机・イス有り
会議室1 (B)	35.97 m ²	20 人	机・イス有り
会議室2	41.62 m ²	20 人	机・イス有り

注) 会議室1のABは間仕切りをはずして一部屋として利用ができます。椅子なしで子供約100人が収容可能です。

3 利用できる日時等

- ・ 1月5日 から 12月27日 まで利用できます。
- ・ 利用できる時間は、9:00 ～ 17:00 です。
- ・ 利用は2時間以上1時間単位で申し込みください。

4 利用申込み方法

- ・ 利用を希望する団体は、利用日の2ヶ月前の同日から先着順に受け付けます。
- ・ 利用日の14日前までに、別記様式2（施設利用申込書）に必要事項を記入の上、直接来館して利用申込みを行ってください。
当日、(仮)施設利用承認書を発行しますので利用日に受付に提示をお願いします。
- ・ 利用当日に申込書記載の負担額の納入通知書・領収書をお渡ししますので、指定した期日までにお振込みください。未納団体については登録を取り消すこととなります。

5 光熱水費負担料

- ・ 会議室使用料は免除となりますが、光熱水費の負担があります。

利用時間 負担額	2時間	3時間	4時間
会議室1 (A)	340 円	510 円	680 円
会議室1 (B)			
会議室2			
会議室1 (A+B)	520 円	780 円	1,040 円

6 キャンセル、利用の取り消し

- ・ キャンセルは利用日の7日前までにご連絡をお願いします。

ただし、俣野遊水地と下飯田遊水地の両方が閉園及び閉園の見込みがある場合、もしくは境川遊水地情報センターが閉館及び閉館の見込みがある場合は、利用日から7日前までの期間においてもキャンセルが可能です。※閉園及び閉園の見込みがある場合には、利用の可否について、ご連絡させていただく場合がございます。

- ・ 俣野遊水地と下飯田遊水地の両方が閉園もしくは境川遊水地情報センターが閉館した際に、既に2時間を超えて会議室を利用していた場合は、その利用時間に応じて光熱水費の負担をお願いします。
- ・ 無断キャンセル及び利用日の6日前～利用日当日の自己都合のキャンセルについて、複数回キャンセルが行われる場合には、管理者より指導があります。
- ・ 利用に際しては、利用時間を厳守してください。
- ・ なお、次のような場合は、登録の取り消しや利用を禁止することがあります。

- (1) 団体が虚偽の申込みをしたことが判明したとき。
- (2) 目的外の利用をしたり、登録を受けていない団体又は構成員が利用しようとしたとき。
- (3) 営利行為、政治活動、宗教活動等を目的として利用するとき。
- (4) 騒音や振動など他の施設利用者の迷惑になるような行為を行うとき。
- (5) 飲酒及び喫煙をとまなう利用をしたとき。
- (6) 光熱水費の納入通知書による振込みの確認がなされないとき。
- (7) その他藤沢土木事務所長が特に支障があると認めるとき。

7 利用上の注意

- (1) 管理上、関係職員が利用中に立入る場合があります。
- (2) 会議室を利用するにあたり、利用責任者1名を定めてください。利用責任者は、利用中の事故防止に万全を期すとともに、万一、利用中の事故・盗難等が発生した場合は責任を負うものとします。また、利用中に施設器具等を破損した場合は、直ちに関係職員に報告し、その指示を受けます。
利用終了後には、必ず関係職員との立会いの上、終了確認を行ってください。
- (3) 県機関が使用する必要や、その執務に支障を及ぼす恐れがあると認められるときは、利用申込後でも利用できないことがあります。
- (4) 持ち込める機材については制限があります(楽器、各種コンポなど音量の出るもの)。受付時にご相談ください。
- (5) 会議室専用の駐車場はありません。公園内の駐車場は他の来園者も利用しますので、できるだけ公共交通機関を利用するなど、ご配慮ください。

■申込み先

境川遊水地情報センター 1 F 受付窓口 〒245-0017 横浜市泉区下飯田町 5-5 県立境川遊水地公園内	電話	(045) 805- 0223
	ファックス	(045) 805- 3917
	申込 受付 日時	1月5日～12月27日 9時～12時 13時～16時

*年末年始（12月28日から1月4日）は、会議室の利用ができません。また、利用申し込みの受付もできません。

■問合せ先

神奈川県藤沢土木事務所 河川砂防第二課	電話 (0466) 26- 2111 (代表)
境川遊水地情報センター 受付	電話 (045) 805- 0223 (直通)